

会 議 録

会議名	令和4年度第2回相模原市障害者自立支援協議会全体会議		
事務局 (担当課)	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 電話 042-758-2121		
開催日時	令和4年10月28日(金) 午前10時から正午まで		
開催場所	障害者支援センター松が丘園 3階 研修室1・2 (一部の委員については、ウェブ上から参加)		
出席者	委員	出席 16人 欠席 4人	
	その他	各部部长 4人	
	事務局	5人 市：高齢・障害者福祉課 1人 社会福祉事業団：生活相談課 4人	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0名
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 各部会の活動について</p> <p>(2) 重点目標の進捗状況について</p> <p>(3) 神奈川県主任相談支援専門員養成研修の受講者の推薦について</p> <p>(4) その他</p> <p>3 事務連絡</p> <p>(1) 次回開催について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉 会</p>		

令和4年度第2回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No.	区分	所属・職	氏名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 (くりのみ学園 園長)	いまい やすのり 今井 康雅	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 代表総務 (ワークショップ・フレンド施設長)	やじま まさき 矢嶋 正貴	欠
3		相模原市障害福祉事業所協会 総務 (やまびこ工房 施設長)	にしむら さぶろう 西村 三郎	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長	まえざわ よういち 前澤 陽一	出
5		(福)相模原市社会福祉協議会 南区事務所長	あべ ゆきお 阿部 幸夫	欠
6		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	きたがわ はるえ 北川 春恵	出
7	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぶらすかわせみ 施設長	なかたに まさよ 中谷 正代	出
8		こども相談支援リボン 所長 (NPO法人ワンダートンネル 理事長)	ちや ふみこ 千谷 史子	出
9	障害者等及び その家族	(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 副会長	はねだ ひさし 羽田 彌	出
10		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	かたおか かよこ 片岡 加代子	欠
11		(特非)相模原市障害児者福祉団体連絡協議会 理事	まつばら みちこ 松原 充子	出
12	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学病院トータルサポートセンター ソーシャルワーカー)	だいなか たく 提中 拓	出
13	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連携グループ 部長	いかり ひろし 猪刈 弘 (代理出席)	出
14		教育局学校教育部学校教育課長	まつもと よしかつ 松本 祥勝	欠
15	関係行政機関の職員	健康福祉局地域包括ケア推進部 地域包括ケア推進課長	かわかみ あつし 川上 淳史 (代理出席) ほらなか かずちか 原中 一親 (代理出席)	出 出
16		健康福祉局地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課長	こばやし まこと 小林 誠	出
17		健康福祉局地域包括ケア推進部 精神保健福祉課長	いわた たかゆき 岩田 隆之	出
18		こども・若者未来局陽光園 所長	あまの とおる 天野 徹	出
19	学識経験者	田園調布学園大学 教授	むらい ゆういち 村井 祐一	出

(各部会長の出欠状況)

人材育成部会	元県央福祉会	えびさわ ゆうじ 海老沢 祐次	出
権利擁護・虐待防止検討部会	高齢・障害者福祉課	はば けんご 羽場 建護	出
中央区課題検討会	児童発達支援センター青い鳥	もりや ひさし 守屋 久	出
地域課題調整部会 南区課題検討会	南障害者地域活動支援センター	ほりこし えみこ 堀越 恵美子	出

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開 会

村井会長より、開会の挨拶があった。

2 議 事

村井会長より、議事の進行順を変更することについて案内を行った。

変更内容は次のとおり。

(村井会長)

議事については、「(1) 各部会の活動について」と「(2) 重点目標の進捗状況について」を入替えて進行を行う。(3) 以降は次第のとおり。

(1) 重点目標の進捗状況について

事務局より、資料9に基づいて説明を行った後、意見交換を行った。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

全体会議に関係することとして、「(3) どの程度ニーズや件数があるかを把握できない相談に対して、事前に人員を配置できるような資金が事業所にはないため、兼務をする等して可能な範囲で相談に応じている状況である。事業所側としては、採算上で独立して運営できない限り、相談に力を入れていくことは難しい。市内各地域によって人口が違うこともあり必要な事業所数の想定や予算化は難しいと考えられる。全市的に対応を検討しても解決しないと考えており、区単位で独立性を持って検討をしていく必要もあるのではないか。」と「(5) 知的障害者や身体障害者を対象とした地域活動支援センターもあるようだが、近隣にはないため、南障害者地域活動支援センターでは、居場所のない知的障害者の受け入れも行っている。」という課題について情報共

有を行ったとしているが、他に意見がなければ、進捗状況について各委員に承知いただいたということで取扱わせてもらう。

他に意見等はなかったため、このことについては、各委員に承知してもらったものとして扱うこととなった。

(2) 各部会の活動について

このことについて、各部長等より報告があった後、意見交換を行った。

ア 権利擁護・虐待防止検討部会

羽場部会長より、資料3に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

障害者差別解消法により、民間企業の合理的配慮が義務化されるが、相模原市のホームページにおいて、障害者差別に係る具体例の掲載はしているか知りたい。

(小林委員)

現在、相模原市のホームページにおいて、障害者差別に係る具体例の掲載はしていない。

(村井会長)

今後、相模原市においても、ホームページ等に障害者差別に係る具体例を掲載することを検討していただきたい。

(今井副会長)

グループホーム職員向けの出張型研修の実施を検討しているとのことであるが、非常に大切な取組だと思う。以前、相模原市障害福祉事業所協会においてもグループホーム職員向けの研修を実施したことがあったが、グループワークを行ったことで、参加職員同士の連携を図ることができた。

イ 地域課題調整部会

堀越部会長より、資料4及び資料13に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(堀越部会長)

障害と高齢の連携について検討を重ねる中で、部会員より、現在国において「重層的支援会議」の設置が検討されており、相模原市では地域包括ケア推進課が担当しているとの情報があった。このことについて詳細を教えて

欲しい。

(川上氏)

国が進める重層的支援体制整備事業について、相模原市では包括的支援体制整備の令和6年度からの本格実施を目指す中で検討を進めている。包括的支援体制の整備は、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に展開していく必要があり、現在、地域づくりに関しては、相模原市社会福祉協議会に委託し、地域資源情報の活用方法や共有する仕組み等を検討している。包括的支援体制の整備の検討に関する進捗状況については、適宜報告させていただく。

(天野委員)

子どもを対象とした支援としては、出生の段階で何らかの心配があれば、子育て支援センターがインテークを行う流れとなっている。どのように子どもを支援していく体制を作っていくかについて、関係機関と検討を重ねているところであるが、協議会における議論も参考にさせていただきたい。

ウ 人材育成部会

海老沢部会長より、資料5に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(海老沢部会長)

現在の相談支援体制については、以前の行政における措置権が分解されて、民間と行政で請負っているものだと認識しているため、高齢・障害者相談課と指定特定相談支援事業所との連携が重要だと考えている。

(今井副会長)

そのとおりだと思う。また、現在全体会議については、地域包括支援センターから選出されている委員はいないが、今後の地域包括支援センターにどのような役割を持ってもらうのか具体的に検討していく必要があると感じる。

(村井会長)

これからの相談支援体制を検討していくにあたり、相談員に対するスーパービジョンの実施や、相談支援体制における横又は縦のつながりが重要だと感じる。

エ 緑区課題検討会

中谷委員より、資料6に沿って報告があった。

(村井会長)

検討を重ねていた「地域包括ケア支援システム」の活用について、その後

の進捗状況はどのようになっているのか。

(中谷委員)

行政に対して提案書を提出させてもらったが、その後の進捗状況については、承知していない。

(川上氏)

現在、地域包括ケア推進課で活用方法について検討を行っているが、どのような形になるかは決定していない。

オ 中央区課題検討会

守屋部会長より、資料7に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(前澤委員)

部会員として、アンケート実施に係る準備に携わった。アンケートの実施結果については、今後分析を行うことになっているが、相模原市内の相談支援専門員が抱えている困り事を広く理解してもらえるきっかけにしたいと考えている。

(羽場部会長)

以前から、各部会の活動において動画共有サイトやGoogleフォームの活用ができないとの話があるが、これはどのような事情で難しいのかを確認したい。

(事務局)

相模原市社会福祉事業団として、ITにおけるリスク管理の評価ができなかったことが理由である。

(村井会長)

ITの活用については、通常は規程を定めて運用することが多いと認識している。Googleフォーム等は広く活用されているため、今後協議会としても環境整備について検討いただきたい。守秘義務と個人情報を分けて考える必要があり、守秘義務はプライバシーに関して職務上守らなければいけない秘密であるが、個人情報は責任を持って管理した上で活用が可能なものである。なお、個人情報については、紛失、誤廃棄、盗難等に十分な注意が必要である。

(事務局)

意見として承った。

カ 南区課題検討会

堀越部会長より、資料8に沿って報告があった。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

現在、「ご近所プロジェクト」において、さがみ緑風園との連携を進めているとのことであるが、良い取組だと思う。緑区課題検討会についても、青少年相談センターとの連携を検討しているようなので、必要に応じて相互に協力して進めていただきたい。連携を進めるにあたり重要なことは、連携の結果としてシステムが構築されることであり、連携のイメージを図で表せると良い。

キ 中央障害者相談支援キーステーション設置検討ワーキング
事務局より、口頭にて報告を行った。

報告内容は次のとおり。

(事務局)

第1回は9月30日に対面会議として開催された。主に今年度の活動内容について協議されており、令和3年度に開催された3回のワーキングで行われた議論を報告書としてまとめ、地域課題調整部会、全体会議、相模原市へ提出することとなった。本ワーキングにおいて作成される報告書については、中央区への障害者相談支援キーステーション設置の後押しとなるよう、今年1月から3月までの間に完成させることを目指しており、次回は12月21日に開催される予定である。

意見等は次のとおり。

(村井会長)

本ワーキングにて報告書を作成することとなったが、その過程において相模原市における相談支援体制の構造化やデザインを行っていききたい。

(3) 神奈川県主任相談支援専門員養成研修の受講者の推薦について

高齢・障害者福祉課より、資料11に沿って説明があった後、意見交換を行った。

意見等は次のとおり。

(西村委員)

現在の相模原市内の主任相談支援専門員の人数と配置状況については、把握されているのか。

(高齢・障害者福祉課)

相模原市内の主任相談支援専門員については、現在2名となっている。

(西村委員)

資料11の「神奈川県主任相談支援専門員養成研修推薦者情報(案)」に「兼務する事業所の種類」という項目があるが、この項目を設定した意図が知りたい。

(高齢・障害者福祉課)

兼務をしていることで受講要件を満たさなくなるわけではないが、主任相談支援専門員には、地域における相談支援の中核を担ってもらうため、専任で相談支援に携わっている人を優先して受講してもらうことを想定している。

(村井会長)

資料11の「神奈川県主任相談支援専門員養成研修への受講者推薦について」の下段に「本市における主任相談支援専門員の役割(案)」とあるが、受講要件を満たすことが難しいと感じる。「(2)市域の研修(本市や福祉研修センター主催の研修等)において講師などを担い、相談支援専門員の人材育成ができる者」及び「(3)本市の障害者自立支援協議会に参画し、地域づくりを推進できる者」については、見込みでも可としてはどうか。また、受講要件の中に、必須項目とそうでない項目があるため、その判断をやすくしてもらいたい。

(高齢・障害者福祉課)

3つの役割については、担う意向があれば申込時は見込みでも可とする。受講要件の表記の仕方については、意見として承った。

(村井会長)

このことについては、協議会としても応援していき、一人でも多くの人に主任相談支援専門員として活躍して欲しいと考えている。

(4) その他

ア 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例について

高齢・障害者福祉課より、資料12に沿って説明があった後、意見交換を行った。

意見等は次のとおり。

(今井副会長)

このことに関連した話題として、津久井やまゆり園利用者に係る意思決定支援について、次年度から全県に広げていく流れがある。今後は、入所施設の利用者を支援するチームに相談支援専門員が加わることも想定されるが、現在の報酬体系では相談支援専門員が専門性を発揮できないと感じている。相談支援専門員に対し、十分な報酬を与えることを検討して欲しい。

(村井会長)

相談支援専門員については、他の障害福祉サービスと兼務をしなければ自身の人件費を賄えない報酬体系となっている。相談支援専門員を重要な技術を持つ人材として、しっかりと担保していく体制が必要であり、そのためにも報酬の引上げを検討していく必要がある。

- イ 相模原市人権尊重のまちづくり条例について
高齢・障害者福祉課より、口頭にて説明があった。

説明内容は次のとおり。

(高齢・障害者福祉課)

現在、相模原市人権施策審議会で答申案が審議されているが、もうしばらく審議に時間がかかる見込みである。これによって、市から市議会への条例案の提出についても、令和5年6月議会以降になる予定である。今後の進捗状況については、都度報告させてもらう。

意見等はなし。

- ウ 共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プランについて
川上氏より、口頭にて説明があった。

説明内容は次のとおり。

(川上氏)

このことについて、次期計画が令和6年度からとなり、令和5年度は次期計画の策定期間となる。今後、市民へのアンケートや関係団体へのヒアリングを予定しているため、協力をお願いしたい。

意見等はなし。

3 事務連絡

(1) 次回開催について

事務局より、次回については、令和5年2月下旬から3月上旬に開催される想定であることを連絡した。

(2) その他

事務局より、資料10に沿って「令和4年度基幹相談支援センター・福祉研修センター障害者虐待防止・権利擁護研修」の開催について連絡した。

4 閉 会

西村委員より、閉会の挨拶があった。

以 上